



ふるさと納税を通じて

藤田医科大学を

ご支援いただけるよう になりました

豊明市には、「ふるさと納税制度」により
市内に所在する大学を支援する制度があります。
本学を支援先に指定していただくことで
寄付金額の7割を上限として本学へ寄付されます。

ふるさと納税とは……

自分が住む自治体に収める住民税の一部を、ふるさとや応援したい自治体へ寄付できる制度です。確定申告またはワンストップ特例制度の手続きをすると、寄付金のうち2,000円を超える部分について、所得税・住民税の控除を受けることができます。つまり、実質負担額2,000円で藤田医科大学を支援することが可能です。

※控除上限額は、ふるさと納税をする方の年収(所得)や家族構成などに応じた各種控除の金額などによって異なりますのでご注意ください。
具体的な上限額の計算は、お住まいの市区町村の住民税を担当する部署にお問い合わせください。

ふるさと納税制度(ふるさと豊明応援寄附)の流れ





学校法人 藤田学園 理事長

星長 清隆

ご支援をお考えの皆様へ

藤田医科大学は1964年に豊明市に学校法人藤田学園として設立され、建学の理念「独創一理」のもと、良き医療人の育成、最先端医学医療の開発、最良の医療・ケアの提供を通じて社会に貢献することを使命としてまいりました。本学は、新たな時代に即した教育、研究、医療・福祉の提供と社会貢献を果たすため、さらなる研鑽に努めております。

このたび、愛知県豊明市へのふるさと納税を通じて、藤田医科大学をご支援いただくことが可能となりました。いただいた寄付金は教育・研究環境の整備拡充を図り、本学園の使命である良き医療人を育成し、また医学研究によって医療の未来を切り開き、地域の皆様へ安心と健康を届けようとするものです。本趣旨にご賛同いただき、未来の医療を担う医療人のために、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金の使途例

- 学生への奨学・修学支援
- 教育・研究施設の充実
- 国際交流・留学支援
- 学生の地域貢献活動への支援



ご注意点

- ・本制度はふるさと納税による豊明市への寄付となりますので、寄付金受領証明書は豊明市から発行されます。
- ・ご寄付に伴う豊明市からの返礼品はございません。
- ・豊明市在住の方でもご寄付いただくことが可能です。
- ・寄付金控除を受けるためには、確定申告またはワンストップ特例制度の手続きが必要です。

ふるさと納税サイト



ふるさと納税によるご支援については、左記の二次元コードから専用サイトをご覧ください。

https://academy.fujita-hu.ac.jp/furusato-tax_donation.html

ご寄付お問い合わせ窓口

学校法人藤田学園 法人本部 総務部
 TEL:0562-93-2800
 メールアドレス:
kifukin@fujita-hu.ac.jp

藤田学園寄付のお願いサイト

ふるさと納税によらず、大学への直接寄付もごございます。直接寄付を希望される方は、右記二次元バーコード(本学HP)から申込方法をご確認ください。
https://academy.fujita-hu.ac.jp/acad_donation.html

